



2025年12月8日

各 位

会 社 名 ASAHI EITOホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 星野和也
グループCEO
(コード: 5341 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 管理本部 経営管理部長 三宅久史
T E L (06) 7777-2067

**第三者割当による新株式、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）及び
第13回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2025年11月21日開催の取締役会決議において決議しました、EVO FUNDを割当先とする第三者割当による第12回新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）の発行、当社の代表取締役会長兼社長グループCEOである星野和也氏（以下「星野氏」といい、EVO FUNDとあわせて個別に又は総称して「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）及び第13回新株予約権（以下「第13回新株予約権」とい、第12回新株予約権とあわせて個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行について、本日、EVO FUNDから第12回新株予約権に係る発行価額の総額（1,680,000円）並びに星野氏から本新株式に係る発行価額の総額（90,000,000円）及び第13回新株予約権に係る発行価額の総額（360,000円）の払込が完了しましたので、お知らせいたします。

なお、本新株式及び本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025年11月21日公表の「第三者割当による新株式、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）、第13回新株予約権及び第1回無担保普通社債（少人数私募）の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 本新株式発行の概要

(1) 払込期日	2025年12月8日
(2) 発行新株式数	300,000株
(3) 発行価額	1株につき300円
(4) 調達資金の額	90,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき150円
(6) 増加する資本組入額の総額	45,000,000円
(7) 資本準備金組入額	1株につき150円
(8) 増加する資本準備金の総額	45,000,000円
(9) 募集又は割当て方法 (割当先)	第三者割当の方法により星野氏に300,000株を割り当てました。

2. 本新株式の発行による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済株式総数	資本金
本新株式発行前	6,544,419株	2,553,874,782円

本新株式発行による増加	300,000 株	45,000,000 円
本新株式発行後	6,844,419 株	2,598,874,782 円

3. 本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2025 年 12 月 8 日
(2) 発行新株予約権数	計 100,000 個 (新株予約権 1 個につき普通株式 100 株) 第 12 回新株予約権 : 60,000 個 第 13 回新株予約権 : 40,000 個
(3) 発行価額	総額 2,040,000 円 第 12 回新株予約権 : 1,680,000 円 (第 12 回株予約権 1 個当たり 28 円) 第 13 回新株予約権 : 360,000 円 (第 13 回株予約権 1 個当たり 9 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式 10,000,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株) 第 12 回新株予約権 : 6,000,000 株 第 13 回新株予約権 : 4,000,000 株 本新株予約権についてはいずれも上限行使価額はありません。 第 12 回新株予約権の下限行使価額は 150 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 6,000,000 株あります。第 13 回新株予約権については行使価額修正条項が付されておらず、下限行使価額はありません。
(5) 調達資金の額	3,002,040,000 円
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	第 12 回新株予約権 : (1) 初回行使価額は、300 円とします。 (2) 第 12 回新株予約権の行使価額は、割当日の 1 取引日 (株式会社東京証券取引所 (以下「取引所」といいます。) において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。) 後に初回の修正がされ、割当日の 2 取引日後に 2 回目の修正がされ、以後 3 取引日が経過する毎に修正されます (以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。)。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、初回の修正においては、行使価額は、2025 年 11 月 21 日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の 100% に相当する金額 (但し、当該金額が上記「(4) 当該発行による潜在株式数」記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。) に修正されます。2 回目以降の修正では、行使価額は、修正日に、当該修正日に先立つ 3 連続取引日 (以下、2025 年 11 月 21 日とあわせて、個別に又は総称して「価格算定期間」といいます。) の各取引日 (但し、終値が存在しない日を除きます。) において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の 100% に相当する金額の 1 円未満の端数を切り捨てた額 (但し、当該金額が上記「(4) 当該発行による潜在株式数」記載の下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。) に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行いません。また、価格算定期間内において第 12 回新株予約権の発行要項第 11 項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。

	<p>(3) 本項第(2)号にかかわらず、当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日（当日を含みます。）から当該株主確定日等（当日を含みます。）までの、株式会社証券保管振替機構の手続上の理由により第12回新株予約権の行使ができない期間（以下「株主確定期間」といいます。但し、株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間とします。）及び当該株主確定期間の末日の1取引日後においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該株主確定期間の末日の2取引日後（当日を含みます。）の日とし、当該日以降、3取引日が経過する毎に、本項第(2)号に準じて行使価額は修正されます。</p> <p>第13回新株予約権：行使価額は、300円とします。</p> <p>第13回新株予約権については行使価額修正条項が付されておらず、下限行使価額はありません。</p>
(7) 募集又は割当て方法 (割当先)	<p>第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てました。</p> <p>第12回新株予約権：EVO FUND 60,000個</p> <p>第13回新株予約権：星野氏 40,000個</p>
(8) 権利行使期間	<p>第12回新株予約権： 2025年12月9日から2028年12月11日まで</p> <p>第13回新株予約権： 2025年12月9日から2031年12月9日まで</p>
(9) その他	<p>(1) 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p> <p>(2) 当社は、EVO FUNDとの間で、買取契約を締結しております。また、当社は、各割当先との間で、それぞれ総数引受契約を締結しております。</p> <p>(3) 当社は、第12回新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、第1回無担保普通社債（少人数私募）を当社が全て償還した日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従つて、当社取締役会が定めた第12回新株予約権を取得する日（以下「取得日」といいます。）の11取引日以上前に第12回新株予約権の新株予約権者（以下「第12回新株予約権者」といいます。）又は第12回新株予約権者の関係会社に通知することにより（但し、通知が当該日の16時までに第12回新株予約権者又は第12回新株予約権者の関係会社に到達しなかった場合、かかる通知は翌取引日に行われたものとして取り扱われます。）、第12回新株予約権1個当たりの払込金額と同額（対象となる第12回新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入します。）で、当該取得日に残存する第12回新株予約権の全部又は一部を取得することができます。第12回新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。</p> <p>(4) 上記「(8) 権利行使期間」欄で定める本新株予約権の行使期間の末日において本新株予約権が残存している場合には、当社は、当該末日に残存する本新株予約権の全てを本新株予約権1個当たりの払込金額と同額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入します。）で取得します。</p>

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

以上